



平成27年5月11日
海上保安庁

GWマリンレジャー安全推進活動期間の事故発生状況 速報値 (4月29日～5月6日の8日間)

《事故発生状況》

船舶事故隻数 52隻、船舶事故に伴う死者・行方不明者 0人

全体として事故件数は減少したが、依然として釣り目的の航行に係る事故の割合が高い。

機関故障等の事故は約2割（前年約3割）で、そのうち発航前点検等の不備によるものと思われるのは約3割（前年約7割）であった。

人身事故者数 33人、うち死者・行方不明者 11人

本年度は「釣り中」の事故（9人）よりも「磯遊び中」の事故（10人）が多く発生した。

年代別では60歳以上が11名と多く、死亡率も約7割と高い。

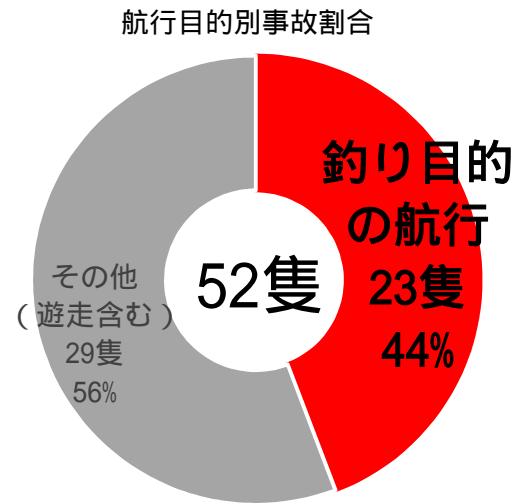
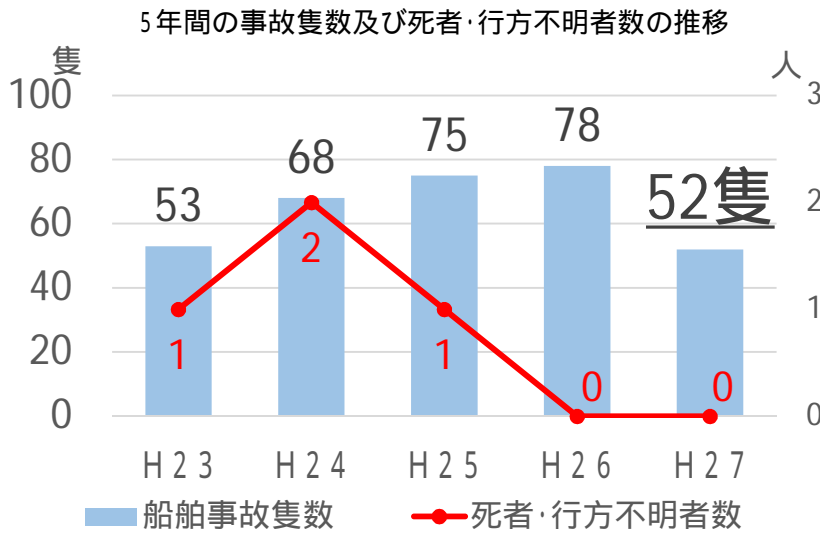
（詳細は別添のとおり）

【参考】過去5年間のGWマリンレジャー安全推進活動期間における事故の推移

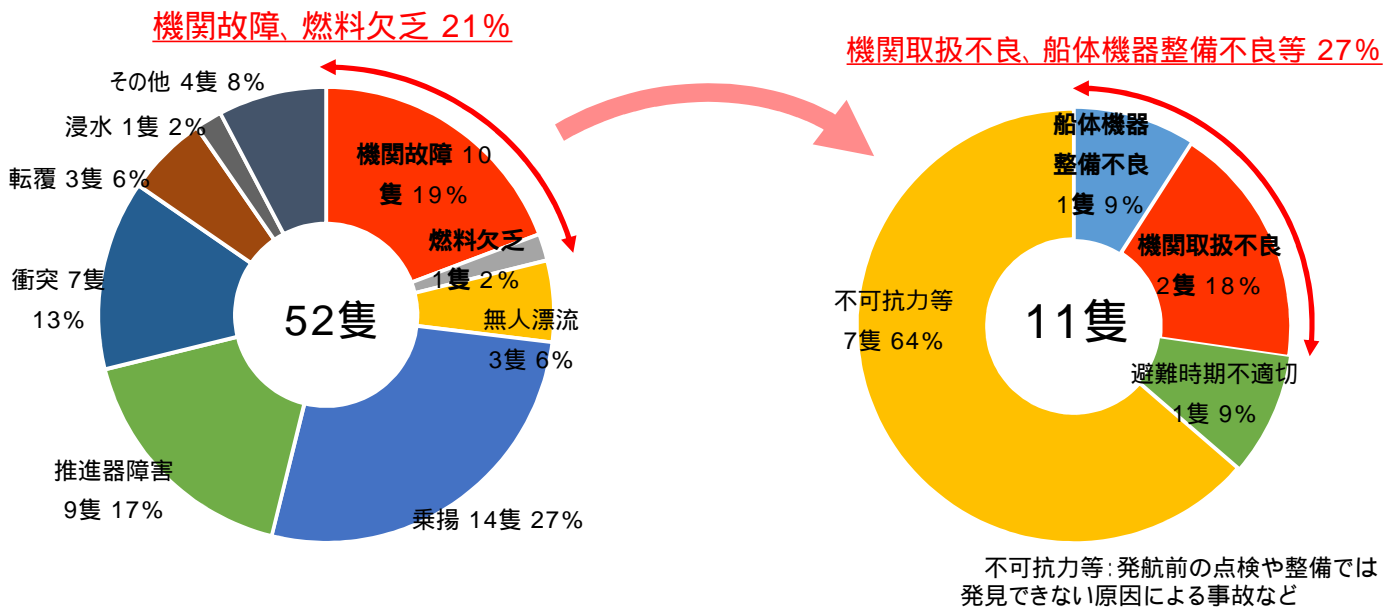
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
安全推進活動期間		4/29～5/8 (10日間)	4/28～5/6 (9日間)	4/27～5/6 (10日間)	4/26～5/6 (11日間)	4/29～5/6 (8日間)
船舶事故	プレジャーボート等の事故 隻数(隻)	53	68	75	78	52
	死者・行方不明者数(人)	1	2	1	0	0
人身事故	マリンレジャー活動に伴う 事故者数(人)	38	23	39	64	33
	死者・行方不明者数(人)	9	10	14	21	11

- ・「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上バイク等）及び遊漁船をいう。
- ・「マリンレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング、バナナボート、ウェイクボート等の海浜における余暇活動をいう。
- ・「船舶事故」とは、衝突、乗揚、転覆、浸水、爆発、火災、行方不明及び機関、推進器、舵等の損傷又は故障及びその他安全な運航が阻害された事態をいう。
- ・「人身事故」とは、船舶事故によらないプレジャーボート等乗船中の事故及びマリンレジャー活動に伴う海浜事故をいう。

船舶事故の傾向

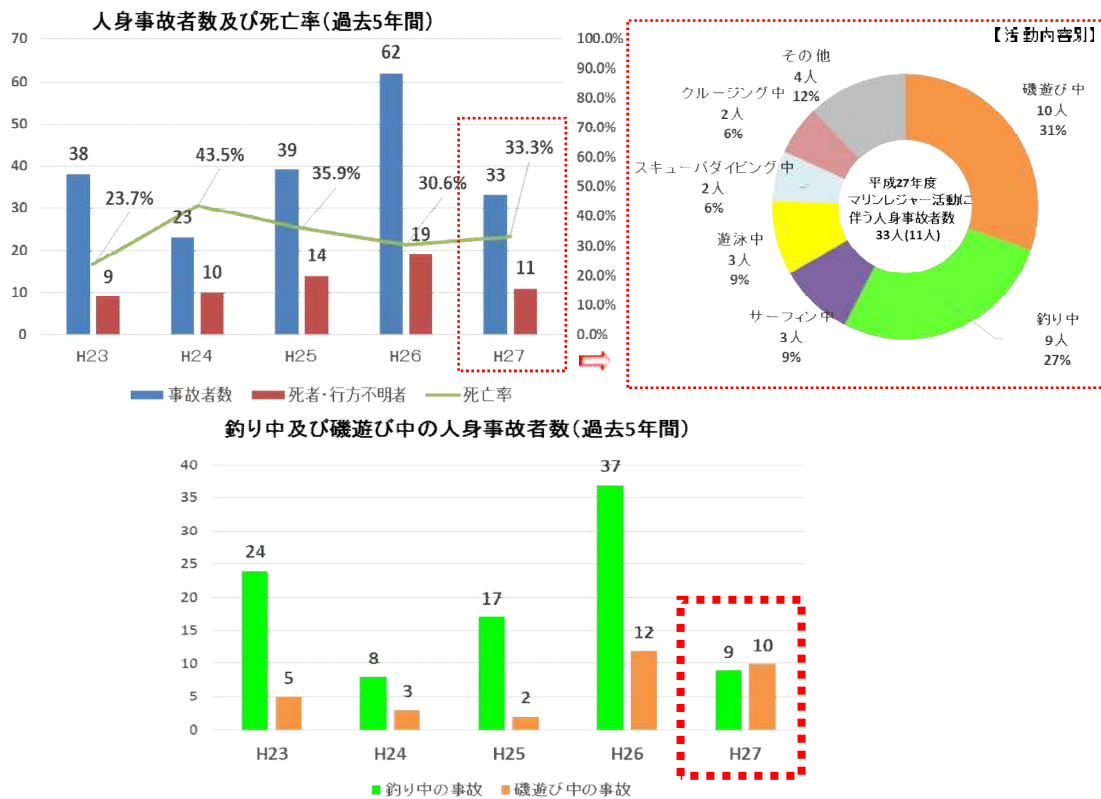


ゴールデンウィーク中の事故は増加傾向にあったが、H27年は減少した。依然として釣り目的の航行での事故が多く、4割を超えている。

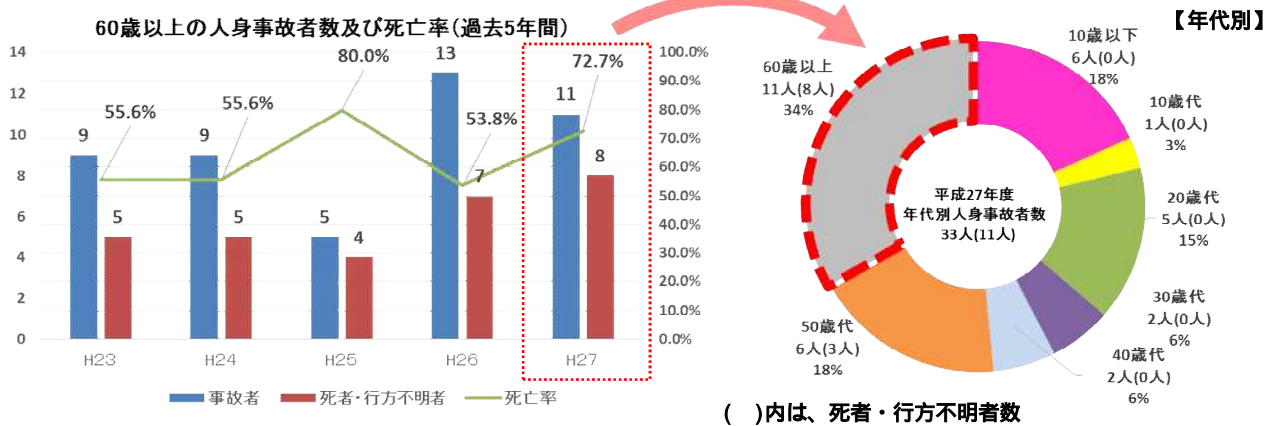


船舶事故のうち、機関故障、バッテリー過放電、燃料欠乏が全体の約2割である。これらの主原因は、機関取扱不良、船体機器整備不良などの発航前点検等の不備が約3割である。

人身事故の傾向



人身事故者数は33人、うち死者・行方不明者は11人であった。
 活動内容別では、磯遊び中(10人)、釣り中(9人)で全体の半数以上を占めている。
 本年度は釣り中(9人)よりも磯遊び中(10人)の事故が多く発生した。



年代別では、60歳以上が11名と多く、死亡率も約7割と高い。
 過去5年の統計でも、60歳以上の死亡率は高い。

【事故事例】

<磯釣り中>

事故者は、磯釣り中に足を滑らせ海中転落したが、ライフジャケットを着用しており、岩場から海中に伸びたロープに掴まり救助を待ち、45分後に救助された。

<海浜事故>

砂浜で遊んでいた男の子が溺水。母親は家族等12名でバーベキュー等をしながら、男の子を見張っていたが、母親が目を離れた際に事故にあったもの。発見者の通報でライフガードにより救助された。